

令和3年5月31日

保護者様

京都府立東宇治高等学校
校長 中村 健史

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の期間再延長を踏まえた
教育活動について

平素は、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言について、この度、宣言期間が令和3年6月20日（日）まで延長されることとなりました。

つきましては、京都府教育委員会の指示に従い、下記のとおり適切な感染防止対策を徹底した上で、教育活動を継続していくこととしますので、保護者の皆様には御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 時差登校・短縮授業について
5月と同じ時差登校・短縮授業を行います。
○ 月・火・木曜日 9時20分始業、40分×7時間の短縮授業
○ 水・金曜日 9時20分始業、40分×6時間の短縮授業
※ 通常授業に戻る時期については、お子様を通じて連絡いたします。
- 2 土曜授業について
当面の間、土曜授業は実施しません。
※ 短縮授業時の月曜日・木曜日に7限目を実施し回復します。
- 3 部活動について
原則校内において、自校生徒のみの活動とし、活動時間は平日・休日ともに2時間以内とします。また、公式な全国大会・近畿大会及びそれらにつながる大会・発表会等については、主催者による感染予防対策を確認し、保護者の理解を得た上で、参加することを認めます。
- 4 留意事項
○ **朝（登校前）の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養してください。また、同居の家族に同様の症状等がある場合についても登校を控えてください。この場合は、出席停止扱いとします。**
○ 不要不急の外出はできるだけ避けるようにしてください。
○ 外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗いをしてください。
○ 感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならないよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないよう、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。
○ **新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合***は、本校に御連絡ください。

- ※ ○ 本人・家族が濃厚接触者と判明した場合
○ 本人・家族がPCR検査等を受検する場合
○ 本人・家族のPCR検査等結果が判明した場合

連絡先：0774-32-6390

新型コロナ専用アドレス：higashiuji-hs-crn@kyoto-be.ne.jp

